

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（藺田靖邦君） ただいまから、令和2年第3回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（藺田靖邦君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（藺田靖邦君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

なお、本日は柳原義六代表監査委員に出席いただいております。後ほど、令和元年度一般会計並びに特別会計決算審査等について報告をしていただきたいと思います。



◎諸般の報告

○議長（藺田靖邦君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

8月26日、町長から第3回定例会を招集告示した旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、同意2件、諮問1件、議案12件、認定7件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書きによる議員の派遣決定の報告書を配付してありますので、御了承ください。

監査委員から、お手元に配付のとおり例月出納検査結果報告書、指定管理者監査結果報告書、決算審査意見書、健全化判断比率に対する審査意見、基金の運用状況に関する審査意見について報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（藺田靖邦君） 今期定例会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

今日は、今、議長から説明のあったとおり9月の定例会の初日でございます。全員の議員の皆さんに御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この半年は、コロナの関係で大変議員の皆さんにも御心配をおかけいたしました。幸い、当町では大きな変化もなく過ごすことができました。これも町民の皆さんの温かい御協力のたまものと深く感謝申し上げたいというふうに思います。

今日は、それぞれの決算等もございますけれども、よろしく御審議の上、御採択を賜りますようお願いを申し上げたいというふうに思います。引き続きまして、よろしく願いいたします。

○議長（藺田靖邦君） 御苦労さまでした。



◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藺田靖邦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、澤西省司君、3番、石山貴美夫君を指名します。



◎会期の決定

○議長（藺田靖邦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月29日までの29日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月29日までの29日間に決定しました。



◎日程第3 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（藺田靖邦君） 日程第3、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、同意第2号です。川根本町固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由の説明をさせていただきます。

固定資産評価審査委員会は、地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服審査等の事務を行う機関として設置をされ、3名の委員により構成をされております。

このうち藤田至氏が本年10月25日をもって任期満了を迎えることから、新たに澤本勝美氏を委員として選任をいたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

澤本氏は、昭和29年6月23日生まれの66歳、39年間、町職員として勤務をされ、税務課資産税係長、税務課長を歴任し、固定資産税に関する事務に従事をされるなど、幅広い識見と固定資産評価等について豊富な知識と経験を有していることから委員として適任であるというふうに考えているところであります。

なお、任期は令和2年10月26日から令和5年10月25日までの3年間となります。

以上、よろしく御審議いただき、御同意くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



#### ◎日程第4 同意第3号 教育委員会委員の任命について

○議長（藺田靖邦君） 日程第4、同意第3号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、同意第3号でございます。提案理由の説明をさせていただきます。

当町の教育委員は4名であり、このうち森下洋一氏が本年11月30日をもって、その任期が満了となりますが、引き続き同氏を教育委員として任命することに御同意願いたく、お諮りをするものであります。

森下氏は、昭和27年1月24日生まれの68歳で、平成29年12月1日から教育委員に就任をされ、現在1期目をお務めいただいております。その職務を誠実に務められ、引き続き当町の社会教育や学校教育の諸課題に真摯に取り組んでくださるものと期待をしております。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意

をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、同報第5条第1項の規定により、令和2年12月1日から令和6年11月30日までの4年間としたいものであります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



### ◎日程第5 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（藺田靖邦君） 日程第5、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 諮問第3号です。人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて提案理由の説明をさせていただきます。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱をされるものでありますが、候補者につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長が議会の意見を聞いて推薦することになっております。

当町の人権擁護委員は4名であり、このうち森田雅文氏が本年12月31日をもって任期が満了となりますが、引き続き同氏を推薦したくお諮りをするものであります。

森田雅文氏は、昭和25年1月4日生まれの70歳、平成27年1月1日から同委員に就任され、現在2期目をお務めいただいております。

なお、任期につきましては、令和3年1月1日から令和5年12月31日までの3年間となります。

よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



### ◎日程第6 議案第31号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第6、議案第31号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第31号です。川根本町税条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、本年3月31日に公布をされ、10月1日以降に施行される部分について、地方税法と町税条例の整合性を図る必要性から所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、ひとり親家庭における性別による不公平を解消するため、控除等の見直しを講ずるための改正、及びたばこ税において、国のたばこ税と同様に加熱式たばこと紙巻たばこの課税方式の見直しとなっております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第32号 川根本町手数料徴収条例の一部を改正する  
条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第7、議案第32号、川根本町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第32号です。川根本町手数料徴収条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

今回の改正は、令和元年5月31日に公布をされました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部改正において、「市町村長は、個人番号の通知を通知カードによらず行う」とされ、施行期日は政令により定められるとされておりましたが、本年5月7日公布の政令により、その施行期日が本年5月25日とされたことを受け、町の手数料徴収条例、別表中の通知カードの再交付に係る項目を削除するものであります。

また、今回の改正に併せ、手数料徴収条例、別表における種類の表記を精査し、表記の統一化を図るとともに、現行では「住民票、戸籍の附票の写し」として、一括で区分していた事項に関して、その表記を細分化し、対応区分するよう改正するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

◇

**◎日程第 8 議案第 33 号 川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例について**

○議長（藺田靖邦君） 日程第 8、議案第 33 号、川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第 33 号です。川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をさせていただきます。

この町費負担教員の任用等に関する条例につきましては、本年 3 月議会におきまして議決をいただき、4 月 1 日から施行させていただいておりますが、条例の中において町費負担教員の休暇等に関する部分が漏れていたことが確認をされたため、今回改正をいただき対応させていただきたいものであります。

なお、改正条例につきましては、公布の日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日に遡及し、適用するものとさせていただきます。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

◇

**◎日程第 9 議案第 34 号 川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

○議長（藺田靖邦君） 日程第 9、議案第 34 号、川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第 34 号です。川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の改正は、国の基準である特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が内閣府令により改正されたことに伴い、町の基準である同条例において所定の整備を行うものであります。

主な改正内容は、子ども・子育て支援法の一部改正により、子どものための教育・保育給付と同様の規定が設けられたことに伴い、関連する用語の整理を行う改正と、食事提供に係る費用の額の取扱いにおける支払に関する規定の明確化、特定教育・保育施設と特定地域型保育事業者との連携基準の緩和の変更がされたものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第10 議案第35号 川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第10、議案第35号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第35号です。川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について提案理由の説明をさせていただきます。

国の基準である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、町の基準である同条例において所定の整備を行うものであります。

主な改正内容は、保育所との連携に関する要件の明確化、食事等の搬入施設の拡大、利用乳幼児の利用開始の際に健康診断を必要とする規定、施設形態ごとの保育士とみなす職種の拡大、自園調理の特例期間の延長等でございます。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第11 議案第36号 川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第11、議案第36号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第36号です。川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に

関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をさせていただきます。

国の基準であります放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、町の基準である同条例において所定の整備を行うものであります。

今回の改正は、放課後児童支援員の人材の確保を推進するため、同支援員の資格要件である研修の実施者を、現行の県知事に中核市の長を加え、資格取得の機会を拡大し、人材の確保に努めようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 1 2 議案第 3 7 号 川根本町廃棄物の処理及び清掃に関する  
条例の一部を改正する条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第12、議案第37号、川根本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第37号です。川根本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。

本案は、上位法を基に運用に係る内容につきまして、条例制定されているものであります。が、今般、上位法の運用に係る例規引用について、静岡県くらし環境部環境局廃棄物リサイクル課より、関係法令の引用確認調査をするよう依頼があり、町条例について引用確認を行った結果、誤表記による引用が判明したため、正しい引用表記に改正する必要があることから、条例の一部改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 1 3 議案第 3 8 号 令和 2 年度川根本町一般会計補正予算  
(第 6 号)

○議長（藺田靖邦君） 日程第13、議案第38号、令和2年度川根本町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。



○町長（鈴木敏夫君） 議案第38号です。令和2年度川根本町一般会計補正予算（第6号）について概要の説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億6,677万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ67億7,969万7,000円としたいものであります。

第2表の地方債の補正につきましては、林道千頭嶺線及び町道小長井前山線における災害復旧事業債の追加と、発行限度額の決定を受けた臨時財政対策債の増額となっております。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、及び令和2年7月豪雨に起因をいたしました災害復旧事業の追加補正に加え、当初予算と4月1日付人事異動による職員人件費の差異修正による予算の組替えが主な内容となっているところであります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の補正総額は8,838万3,000円で、モニタ型体温測定器の整備や公共施設における手洗い場水栓改修などの感染症予防対策事業のほか、民間事業者が事業継続していくための支援、新たなライフスタイル提案の一環として、旅行クーポン発行やPR事業等を実施するための観光協会への補助事業、感染症予防対策を施した外出支援車両の更新導入経費や、コロナ感染禍での避難所運営に必要な資材購入経費等で、その財源として国庫補助金7,497万8,000円を計上しているところであります。

災害復旧事業の補正総額は1億5,157万4,000円で、補助事業の採択を見込んでいる林道千頭嶺線、町道小長井前山線の災害復旧事業のほか、他の林道3路線における崩土除去も含まれており、財源といたしましては、国庫補助金7,500万5,000円と災害復旧事業債3,630万円を計上をしております。

職員人件費の補正につきましては、当初予算と4月1日付人事異動による職員人件費の差異修正に人事異動に伴う組替えであります。

前回に引き続きまして、今回の補正も規模の大きなものとなっておりますが、主な事業の概要につきましては、以上でございます。

よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第14 議案第39号 令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第14、議案第39号、令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第39号です。令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の概要につきまして説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ302万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億657万2,000円としたいものです。

今回の補正は、その全額が、当初予算と4月1日付人事異動による職員人件費の差異修正に対応した予算の組替え補正であります。その全額を一般会計からの繰入金で賄うものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第15 議案第40号 令和2年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第15、議案第40号、令和2年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第40号です。令和2年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,425万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,005万5,000円としたいものであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策として、国庫補助金を活用した情報端末や聴診器、血圧計等の整備に加え、前年度中に交付を受けた国県補助金の精算による返還金の確定、前年度の歳計剰余金を基金へ積み立てるための補正が主な内容となっております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第16 議案第41号 令和2年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第16、議案第41号、令和2年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第41号です。令和2年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算

(第1号)の概要でございます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ941万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,431万4,000円としたいものであります。

今回の補正は、令和2年7月豪雨により被災をいたしました中部簡易水道高郷導水管、本川根南部簡易水道寺野導水管の復旧修繕に加え、他の水道施設においても、施設修繕費の執行が増加していることを踏まえ、今後の不足を生じる可能性がある施設修繕費を追加計上するものであります。

なお、災害復旧経費につきましては、繰入基準に基づき全額を一般会計からの繰入れで賄うものとなっております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(藺田靖邦君) 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第17 議案第42号 令和2年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(藺田靖邦君) 日程第17、議案第42号、令和2年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) 議案第42号です。令和2年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ66万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,096万8,000円としたいものであります。

今回の補正は、介護保険事業特別会計と同様、新型コロナウイルス感染症対策として、国庫補助金を活用した情報端末や聴診器、血圧計等の整備の追加であり、その全額が国庫補助となるため、一般会計からの繰入れはございません。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(藺田靖邦君) 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第18 認定第1号 令和元年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第19 認定第2号 令和元年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- ◎日程第20 認定第3号 令和元年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第21 認定第4号 令和元年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第22 認定第5号 令和元年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第23 認定第6号 令和元年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第24 認定第7号 令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（藺田靖邦君） 日程第18、認定第1号、令和元年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第24、認定第7号、令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。会計管理者、藪下和英君。

○会計管理者（藪下和英君） それでは、認定第1号から認定第7号まで一括して御説明いたします。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度川根本町一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定をお願いするものであります。

各会計決算の主な概要につきまして申し上げますが、決算額は1,000円単位とし、決算額の増減と伸び率の数値を前年度との比較で御説明させていただきます。

初めに、認定第1号、令和元年度川根本町一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書一般の1ページ、2ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。

1款町税ですが、町税は、収入済額13億142万9,000円で、前年度対比マイナス3,070万1,000円、2.3%の減となっております。町民税は、個人及び法人町民税の納税義務者などの減による減収、固定資産税は、現年課税分及び滞納繰越分は増収となったものの、長島ダムなどの国有資産等市町村交付金及び納付金の対象資産の減価による減収となっております。不納欠損額は179万7,000円、収入未済額は2,133万円です。

次に、2款地方譲与税ですが、収入済額6,293万円で、前年度対比2,258万2,000円、56.0%の増となっております。自動車重量譲与税、森林環境譲与税の増によるものです。

6款地方消費税交付金は、収入済額1億3,048万2,000円で、前年度対比1,004万3,000円、7.1%の減となっております。

8款地方特例交付金は、収入済額1,349万円で、前年度対比1,213万2,000円で、大幅な増となっております。これは、主に子ども・子育て支援臨時交付金1,001万5,000円の増による

ものです。

9款地方交付税は、収入済額24億2,811万7,000円で、前年度対比マイナス3,120万3,000円、1.3%の減となっております。これは、普通交付税が合併算定替えの適用割合の段階的減少により、前年度比マイナス492万9,000円、0.2%の減となったことによるものです。特別交付税につきましては、前年度対比マイナス2,627万4,000円、8.6%の減となっております。

11款分担金及び負担金は、収入済額1,480万9,000円で、前年度対比マイナス928万7,000円、38.5%の減となっております。これは、主に幼児教育・保育の無償化に伴う保育所保育料の減によるものです。収入未済額は5万4,000円です。

12款使用料及び手数料は8,247万3,000円で、前年度対比226万1,000円、2.8%の増となっております。収入未済額は449万5,000円です。

13款国庫支出金は、収入済額1億9,719万8,000円で、前年度対比マイナス3,515万3,000円、15.1%の減となっております。これは、プレミアム付商品券事業国庫補助金や子どものための教育・保育給付費国庫交付金の増があったものの、主に、農業IoTシステム構築業務や地域におけるIoTの学びの推進事業地域実証事業が完了したことに伴う情報政策費国庫補助金及び国庫委託金の減によるものです。

14款県支出金は、収入済額3億5,905万円で、前年度対比マイナス8,664万円、19.4%の減となっております。これは、主に前年度におきまして、碾茶機械設置に係る産地パワーアップ事業が完了したことによる農業費補助金の減、林道施設災害復旧事業の完了に伴う農林水産施設災害復旧費補助金の減によるものであります。

15款財産収入は、収入済額2,751万2,000円で、前年度対比マイナス3,331万5,000円、54.8%の減となっております。これは、主に前年度におきまして、地域振興基金における国債の売却利益の収入があったことにより、平成元年度におきましては減となったものであります。

16款寄付金は、収入済額2,157万円で、前年度対比425万円、24.5%の増となっております。これは、ふるさと納税寄附金の増によるものであります。

17款繰入金は、収入済額1億5,311万7,000円で、前年度対比マイナス1億7,099万3,000円、52.8%の減となっております。これは、主に財政調整基金繰入金の減によるものです。

18款繰越金は、収入済額2億3,424万9,000円で、前年度対比1,567万8,000円、7.2%の増となっております。

19款諸収入は、収入済額1億6,470万円で、前年度対比マイナス333万2,000円、2.0%の減となっております。増額となりました主なものにつきましては、寸又峡線バス料金収入852万円、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金1,345万8,000円、B&G財団大規模修繕助成金1,100万円、また、減額となりました主なものにつきましては、川根地区広域施設組合歳計剰余金2,387万7,000円です。収入未済額は196万3,000円です。

20款町債は、収入済額3億8,444万3,000円で、前年度対比マイナス1億6,235万1,000円、

29.7%の減となっております。これは、合併特例債、過疎対策事業債などの減によるものです。

歳入総額は55億9,210万1,000円で、前年度対比マイナス5億2,255万3,000円、8.5%の減、不納欠損額は179万7,000円、収入未済額は2,784万3,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書一般の3ページ、4ページを御覧ください。

歳出の主なものを申し上げます。

1款議会費は、支出済額7,079万5,000円で、前年度対比マイナス55万6,000円、0.8%の減となっております。

2款総務費は、支出済額9億479万9,000円で、前年度対比98万円、0.1%の増となっております。これは、主に選挙費の増によるものです。

3款民生費は、支出済額11億2,420万5,000円で、前年度対比マイナス4,324万7,000円、3.7%の減となっております。これは、児童福祉費の減によるものです。

4款衛生費は、支出済額5億211万4,000円で、前年度対比マイナス5,479万1,000円、9.8%の減となっております。これは、主に前年度におきまして、ごみ収集運搬車両の更新が一部完了したこと、また、組合解散対策費の支出が減となったことに伴う清掃費の減によるものです。

6款農林水産業費は、支出済額4億922万3,000円、前年度対比マイナス7,354万2,000円、15.2%の減で、うち農業費は、主に前年度における産地パワーアップ事業が完了したことにより22.8%の減、林業費につきましては、主に前年度における林道橋梁点検等業務委託事業が完了したことにより8.5%の減となっております。

7款商工費は、支出済額3億1,921万2,000円で、前年度対比マイナス5,810万9,000円、15.4%の減となっております。これは、主に前年度におきまして寸又峡上トイレ・イベント広場整備工事、寸又峡遊歩道落石防止工設置工事の一部などの観光施設整備事業が完了したことによる観光費の減によるものであります。

8款土木費は、支出済額3億3,118万円で、前年度対比429万3,000円、1.3%の増となっております。これは、主に繰越明許事業の準用河川島沢川排水ポンプ設備改修工事などの河川改修事業の増に伴う河川費の増によるものであります。

9款消防費は、支出済額2億6,983万9,000円で、前年度対比マイナス6,593万6,000円、19.6%の減となっております。これは、主に前年度におきまして常備消防救急車両の更新を行ったこと、及び、地区耐震性貯水槽設置工事等が一部完了したことにより減となっております。

10款教育費は、支出済額7億6,361万9,000円で、前年度対比マイナス8,419万2,000円、9.9%の減となっております。これは、主に前年度におきまして伝統文化伝承館建設が完了したことによる社会教育費の減によるものであります。

11款災害復旧費は、支出済額5,544万6,000円で、前年度対比マイナス5,998万3,000円、52.0%の減となっております。これは、主に農林水産施設災害復旧費の減によるものです。

12款公債費は、支出済額6億3,832万2,000円で、前年度対比マイナス5,472万3,000円、7.9%の減となっております。

歳出総額は53億9,059万2,000円で、前年度対比マイナス4億8,981万2,000円、8.3%の減、翌年度繰越額は、繰越明許費が9億6,828万6,000円、不用額は3億5,662万7,000円です。

歳入歳出差引額は2億150万9,000円でございます。

次に、特別会計の決算の概要について御説明いたします。

最初に、認定第2号、令和元年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書国保の1ページを御覧ください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、収入済額1億2,663万円で、前年度対比マイナス1,115万6,000円、8.1%の減となっております。不納欠損額は103万9,000円、収入未済額は674万9,000円です。

3款県支出金は、収入済額6億525万6,000円、保険給付費等交付金です。

5款繰入金は、収入済額7,348万5,000円で、前年度対比168万3,000円、2.8%の増となっております。一般会計及び基金からの繰入金です。

6款繰越金は、収入済額2,835万9,000円で、前年度対比マイナス3,506万2,000円、55.3%の減となっております。

8款国庫支出金は、収入済額353万8,000円です。社会保障・税番号制度システム整備費補助金及び国民健康保険制度関係業務事業費補助金です。

歳入総額は8億4,188万3,000円で、前年度対比687万8,000円、0.8%の増、不納欠損額は103万9,000円、収入未済額は674万9,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書国保2ページを御覧ください。

歳出の主なものを申し上げます。

2款保険給付費は、支出済額5億8,240万5,000円で、前年度対比4,610万6,000円、7.9%の増となっております。

3款国民健康保険事業費納付金は、支出済額1億9,604万7,000円で、前年度対比マイナス542万3,000円、2.7%の減となっております。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金です。

5款保険事業費は、支出済額871万円で、前年度対比マイナス120万2,000円、12.1%の減となっております。特定健康診査等事業費及び保健事業費です。

歳出総額は8億2,034万8,000円で、前年度対比1,370万2,000円、1.7%の増、不用額は2,412万5,000円です。

歳入歳出差引額は2,153万5,000円でございます。

次に、認定第3号、令和元年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書後期高齢者医療1ページを御覧ください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料は、収入済額9,308万5,000円で、前年度対比514万7,000円、5.9%の増となっております。収入未済額は75万1,000円です。

3款繰入金は、収入済額3,175万5,000円で、前年度対比マイナス336万3,000円、9.6%の減となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は1億2,537万8,000円で、前年度対比197万9,000円、1.6%の増となっております。収入未済額75万1,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書後期高齢者医療2ページを御覧ください。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額1億2,495万3,000円で、前年度対比207万3,000円、1.7%の増となっております。

歳出総額は1億2,516万7,000円で、前年度対比208万2,000円、1.7%の増、不用額は21万3,000円です。

歳入歳出差引額は21万1,000円でございます。

次に、認定第4号、令和元年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書介護1ページを御覧ください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款保険料は、収入済額2億1,229万2,000円で、前年度対比マイナス930万6,000円、4.2%の減となっております。収入未済額は179万1,000円です。

3款国庫支出金は、収入済額3億3,872万円で、前年度対比429万7,000円、1.3%の増となっております。

4款支払基金交付金は、収入済額3億2,485万9,000円で、前年度対比1,656万7,000円、5.4%の増となっております。

5款県支出金は、収入済額1億8,156万3,000円で、前年度対比437万7,000円、2.5%の増となっております。

7款繰入金は、収入済額1億9,621万2,000円で、前年度対比1,288万円、7.0%の増となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は12億7,998万8,000円で、前年度対比1,224万6,000円、1.0%の増、収入未済額は179万1,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書介護の2ページを御覧ください。

歳出の主なものを申し上げます。



2 款保険給付費は、支出済額11億5,888万1,000円で、前年度対比3,474万3,000円、3.1%の増となっております。

4 款基金積立金は、支出済額1,900万2,000円で、前年度対比マイナス400万円、17.4%の減となっております。

5 款地域支援事業費は、支出済額4,196万8,000円で、前年度対比39万6,000円、1.0%の増となっております。

7 款諸支出金は、収入済額1,101万6,000円で、前年度対比マイナス572万円、34.2%の減となっております。これは、平成30年度介護給付費及び地域支援事業費にかかる実績に基づく国県支出金等返還金の減によるものです。

歳出総額は12億6,634万5,000円で、前年度対比2,478万9,000円、2.0%の増、不用額は5,199万3,000円です。

歳入歳出差引額は1,364万3,000円でございます。

次に、認定第5号、令和元年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入から御説明いたします。決算書簡水1ページを御覧ください。

歳入の主なものについて申し上げます。

2 款使用料及び手数料は、収入済額1億301万9,000円で、前年度対比マイナス182万4,000円、1.7%の減となっております。収入未済額は997万1,000円です。

4 款繰入金は、収入済額5,331万6,000円で、前年度対比マイナス783万9,000円、12.8%の減となっております。一般会計からの繰入金です。

7 款町債は、収入済額1億4,860万円で、前年度対比1億1,260万円の大幅な増となっております。簡易水道建設費に係る過疎対策事業債及び簡易水道事業債の増によるものです。

歳入総額は3億1,037万9,000円で、前年度対比1億20万6,000円、47.7%の増、収入未済額は997万1,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書簡水2ページを御覧ください。

歳出の主なものを申し上げます。

2 款水道事業費は、支出済額2億828万8,000円で、前年度対比1億525万3,000円、102.2%の大幅な増となっております。これは、水道建設費の増によるものです。

4 款公債費は、支出済額6,901万8,000円、前年度対比マイナス461万8,000円、6.3%の減となっております。

歳出総額は3億110万9,000円で、前年度対比9,555万4,000円、46.5%の増、不用額は1,723万3,000円です。

歳入歳出差引額は927万円でございます。

次に、認定第6号、令和元年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入から御説明いたします。決算書訪問看護1ページを御覧ください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款サービス収入は、収入済額964万5,000円です。前年度対比153万円、18.9%の増となっております。介護給付費収入、予防給付費収入、医療給付費収入、利用者負担金収入でございます。

2 款繰入金は、収入済額820万円で、前年度対比355万7,000円、76.6%の増となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は1,813万円で、前年度対比358万8,000円、24.7%の増です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書訪問看護 2 ページを御覧ください。歳出の主なものを申し上げます。

1 款サービス事業費は、支出済額1,794万1,000円で、前年度対比352万6,000円、24.5%の増となっております。

歳出総額は1,794万1,000円で、前年度対比352万6,000円、24.5%の増、不用額は71万6,000円です。

歳入歳出差引額は18万9,000円でございます。

次に、認定第 7 号、令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書診療所 1 ページを御覧ください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款診療収入は、収入済額6,019万8,000円で、前年度対比2,436万4,000円、68.0%の大幅な増となっております。

3 款繰入金は、収入済額130万円で、前年度対比マイナス1,300万円、90.9%の大幅な減となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は6,216万2,000円で、前年度対比1,172万2,000円、23.2%の増となっております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書診療所 2 ページを御覧ください。

1 款総務費は、支出済額4,745万4,000円で、前年度対比996万6,000円、26.6%の増となっております。

2 款医業費は、支出済額1,462万8,000円で、前年度対比180万2,000円、14.0%の増となっております。

歳出総額は6,208万2,000円で、前年度対比1,176万7,000円、23.4%の増、不用額は275万4,000円です。

歳入歳出差引額は 8 万円でございます。

以上、認定第 1 号から認定第 7 号まで決算の概要につきまして御説明いたしました。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、10時20分まで暫時休憩といたします。

再開は10時20分からよろしくお願いいたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時20分

○議長（藺田靖邦君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

次に、令和元年度一般会計及び特別会計の決算審査の結果について、代表監査委員から御報告いただきたいと思います。代表監査委員、柳原義六君。

○代表監査委員（柳原義六君） それでは、令和元年度一般会計及び特別会計の決算審査を7月21日、22、28、29、31の5日間、関係課長及び担当者の出席を求めて、中田議員さんと慎重に行いました。

お手元の決算審査意見書80ページを御覧いただきたいと思います。

総括。

歳入。

令和元年度の町税は13億100万円で、前年比3,100万円減少いたしました。また、主たる財源である地方交付税も24億2,800万円で、同額の前年比3,100万円減少し、歳入の66.7%を占め、今後も減少が予測されます。

基金の取崩しは1億5,300万円、前年比1億7,100万円の減でありました。基金残高は年々減少しており、今後もこの傾向は予測されます。より一層厳しい財政運営となると思われます。

町税の収納率は98.3%で、使用料等も高い収納率であります。

令和元年度の収入未済額は、一般会計2,784万3,000円、特別会計実質、これは表面的じゃなくて過納分もありますので、内容を精査すると実質1,942万8,000円、全体では4,727万1,000円で、前年比527万7,000円減少しました。大きく減少したのは税務室を中心とした担当者の努力を評価したいと思います。よくやってくれております。

不納欠損処理額は283万7,000円であり、前年比119万6,000円減少しました。

滞納者の中には、長期滞納、高額化、低所得、転出、死亡、相続放棄等あり、担当者は非常に御苦労されております。徴収は大変な業務であります。今後も回収に努力していただきたいと思います。

時効があるので滞納者との面談を積極的に行い、分納誓約や一部入金等による債務承認で時効を常に意識し、努力されたいと思います。

特に、私債権の長期滞納者の中には25年以上経過した債権もあります。また、催告者の発送もされないままの状態もあり、公債権は時効の成立で債権は消滅しますが、私債権は滞納者からの時効の援用の申立てがなければ債権は消滅をしません。長期にわたり債権管理が必要となるので、より一層対応を強化していただきたいと思います。

町債は3億8,400万円で、前年より1億6,200万円減少いたしました。公債費の償還が多いので、公債の借入残高は2億3,000万円減少しております。

歳出でございます。

事業実施に当たっては、未執行もなく各事業の完遂と経費節減を評価いたします。特に、かわねフォンの維持管理費・施設管理費等で経費の削減化の取組が見られました。大変いい傾向だと思っております。

全体的に見ると、事業の必要性や契約金額、委託料、指定管理料の積算根拠、妥当性が明確ではありません。経費の圧縮に御努力をお願いしたいと思います。

今年度、翌年度繰越明許額が約9億7,000万円で多額でありましたが、これは産地パワーアップ事業8億8,400万円が含まれております。それを考慮すれば前年より減少しております。年度内に完了されるよう御努力をお願いしたいと思います。

一般会計で款別に前年度対比で見ると全体的に大きく減少し、トータルでは4億9,000万円歳出減となっております。

今後ますます増大する行政需要、終息が見えない新型コロナウイルス対応や多様化する町民のニーズに対応するため、職員全員が常に住民目線で各課連携を密にして行政推進を図っていただきたいと思っております。

なお、事業実施に当たり、これからも国県補助金及び町債等、有利な特定財源の確保に御努力し、歳入の安定を図られたいと思っております。

総合的な意見といたしまして、①令和元年度は主たる自主財源である町税、主たる依存財源である地方交付税で、前年度比約6,200万円減少、今後も歳入の減少が予測されます。一方、経常的経費は41億2,300万円で、前年比1億4,000万円減少しました。今後も経費の圧縮に努めていただきと思っております。

実質単年度収支は、赤字の7,000万円でありました。前年よりも1億7,000万円減少しましたが、平成27年度から5年連続で赤字になっております。赤字幅は年々減少しておりますが、急激な改善は厳しいと思われまますので、各事業精査・見直しを行い、黒字化に御努力願いたいと思っております。

2つ目が、今年度も不納欠損処理が一般会計で179万7,000円、国保会計103万9,000円の合計283万7,000円、前年比119万6,000円減少いたしました。滞納額の回収は図られており、担当者の御努力は評価いたしますが、今後も不納欠損処理が発生しないよう、早期回収に御努力を願いたいと思っております。

また、1年間、面談、督促なしの案件も見られる。これでは回収は図られません。特に私債権は時効の援用が主張されない限り債権は消滅しないので、いつまでも不良債権は残るので債権管理を徹底していただきたいと思っております。

3番目に、今年度の町債の発行は3億8,400万円で、前年比1億6,200万円減少しました。公債費支出は6億3,800万円、うち利子が2,400万円でございます。前年より5,500万円減少

しました。残高は53億2,000万円で、前年比2億3,000万円減少しております。

今後、町債発行及び債務負担行為による事務事業の執行に当たっては、町財政の現況と将来の動向を見極めながら、有効かつ適切な運用を期していただきたいと思います。

基金については、財政調整基金等で1億5,300万円取り崩し、基金残高は28億9,100万円で、これは土地開発基金、特別会計分は含んでおりませんが、減少しました。基金の減少は今後の財政を圧迫するので、留意をしていただきたいと思います。

4番目に、今後、行政執行に当たっては、町民ニーズに沿った事業展開や取組が弱い公的施設、遊休資産の見直し・活用・処分、事務の改善合理化、効率化を積極的に進めると同時に、経常経費の節減に努めていただきたいと思います。また、職員の費用対効果を常に意識した行動や事業費の積算根拠、妥当性を確認し、各事業実施後の精査・確認を徹底していただきたいと思います。

5番目に、不適切な事務処理が見られました。原因は担当者任せで、チェック機能が働いていないので発生をいたしました。今後は厳格な事務処理と確認の徹底を図っていただきたいと思います。

6番目に、財政健全化については、実質赤字比率、それから、連結実質赤字比率、将来負担比率は発生してはおりません。実質公債比率は3.2%で、前年比1.1ポイント改善がされております。

この比率は、過去3年間の平均値であり、令和元年度単年度では1.3%と低下し、大きく改善をされております。

特に注視するのは、将来負担比率である。比率は発生していませんが、将来負担額は70億1,100万円、前年比1億7,600万円減、充当可能財源は76億1,600万円で、前年比1億7,300万円減少して、将来負担額、充当可能財源ともに減少し、充当可能財源が6億500万円上回っており、現在は問題ないと思われま。

今後、歳入減や人口減少、少子高齢化も進み、歳出では義務的経費、物件費等は今後も増加することが予想されます。

常に経費がかかる人件費コストを意識し、若干の改善は見られますが、各事業経費の圧縮、行政事務処理の効率化、各施設の在り方等、さらなる行財政改革を含め、身の丈に合った財政運営を求めるところであります。

令和元年度の一般会計に限っては、過去10年間で最少の予算執行でありましたが、縮小傾向の財政状況やコロナ禍による経済の低迷等、厳しい情勢下にあることを申し添えて、監査報告とさせていただきます。

詳細につきましては、お手元の決算意見書を御覧いただきたいと思います。

以上です。

○議長（藺田靖邦君） 御苦勞さまでした。

これから質疑を行います。質疑は認定第1号から認定第7号まで、総括的な内容で行いま

す。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) これで質疑を終わります。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く11人の議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員は、議長を除く11人の議員を選任することに決定しました。

---

◇

## ◎散 会

○議長(藺田靖邦君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は9月14日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

議員はこの場で引き続き決算特別委員会を開催し、正副委員長を選出を行ってください。

委員会終了後に、全員協議会を開会しますので、関係者は大会議室でお待ちください。

時間は追って連絡します。

御苦労さまでした。

散会 午前10時38分